

## 観光問題

# 答 大町市・白馬村・小谷村の連携で 問 世界水準の滞在型観光地づくりは



太田 修 議員

**問** 県の「山岳高原を活かした世界水準の滞在型観光地づくり（仮称）」とは。  
**村長** 山岳や高原、美しい景観、独自の伝統・文化に囲まれた暮らしなど、長野県の強みを活かした滞在型観光地づくりを進めるものです。白馬村は大町市・小谷村との連携を条件に重点支援地域の推薦を受け、12月19日に3市村の現地視察と意見交換会等で戦略検討が行われ、次回を最終に世界水準の滞在型観光地を形成する構想です。

## 【観光戦略について】

**問** 村独自の「おもてなしプロジェクト」は。  
**村長** 県は日本のおもてなし県を目指し「ずっと出し！知恵出し！おもてなし宣言」の事業を展開する予定で、観光事業に限らず、気配りや思いやりなどの「おもてなし」は、

**問** 構想に合わせてグリーンスポーツの整備計画は。

**村長** 他にはない美しい山並の景観がのぞめるふさわしい施設で、マレット協会からも施設改修等の要望があります。今後、要望事項を整理し、お客様に喜んでいただける施設にします。姫川右岸の遊歩道整備は3年前に床固めはできましたが、沢橋上部からの崩落があり、現在検討中ですが、引き続き国交省に要望していきます。完成後は関係機関の協力を得ながら、景観が楽しめるように村の壳りものにしたいです。

## 【第4次総合計画の進捗状況について】

**問** 外国人居住者への「ガイドマップ」の配布及び旅行者等の受け入れ体制と条例化は。  
**村長** 「生活ガイドマップ」は英語版のみで年内に、役場から直接、各区長さん経由、各観光協会の協力を得て、配布・啓蒙に努めます。旅行者

**問** 村有施設の貸出受付の統一化は。

**村長** 利用者に対しても便利なサービスは必要であり、今後予約システム等を含め検討します。

**問** 機構へ委託の未処理分の扱いは。

の受け入れ体制は、白馬国際経営者会等と情報を共有しながら、啓発・啓蒙を図ります。必要に応じ、条例化も視野に考えます。

**課税課長** 平成24年度委託分は17件で、期間は1年間。未処理分については村に返却され後、村が差し押さえにより換価します。



白銀の白馬 五竜岳 平成26年1月7日